

棺への副葬品の混入に関するお願い

このたびのご不幸に対しまして、謹んで哀悼の意を表します。
ご遺族の皆様には、誠に恐縮とは存じますが、故人への思いの表現として棺に納める副葬品が、いろいろな弊害をもたらしています。
つきましては、棺の中には下記のような副葬品類は入れないでください。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1.ご遺体の尊厳を守る

(遺骨に付着したり悪い影響を与えるおそれがあるもの)

ガラス製品、貴金属、カメラ、釣竿、ゴルフ用品、義手義足等

(火葬時間が長くなったり、異臭を発するおそれがあるもの)

書籍、衣服、布団、毛布、木工品、果物、食品類、不燃物等

2.環境汚染（ダイオキシン類等）の抑制

(燃焼ガスが発生し環境を著しく汚染するおそれがあるもの)

ドライアイス、プラスチック製品、ビニール類、化学繊維類、
発泡スチロール、電池等

3.施設の保全と作業の安全性

(火葬炉が損傷したり、爆発のおそれがあるもの)

スプレー缶、ライター、缶詰、ビン詰、アルコール類等

お願い

ご遺体にペースメーカーを装着している場合は、
必ず事前にご連絡ください。

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合（さくら斎場）

☎ 043（484）0846